

協会 だより

発行所

一般社団法人 福井県消防設備協会

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県福井合同庁舎5階



写真：越前市武生中央公園にて

(撮影日：令和5年10月17日)

菊の豊潤な香り満載

越前市と言えば、「たけふ菊人形」を思い出します。

歴史は古く、江戸時代の品評会から続いているといわれていますが、現代まで菊の愛好家が絶えることなく続いていることに、熱い思いを感じます。豊潤な香りを放つ菊に親しみながら、いつまでも幸せな日々を送りたいと願うのは筆者だけでしょうか。



謹んで新春の お慶びと申し上げます



一般社団法人 福井県消防設備協会

顧問	福井県防災安全部消防保安課長	加藤 友章
"	福井県消防長会会長	島田 稔義
参与	福井市消防局次長	水野谷 一幸
"	敦賀美方消防組合消防本部消防長	小保 博幸
"	南越消防組合消防本部消防長	谷口 佳太郎
"	若狭消防組合消防本部消防長	河端 好美
"	大野市消防本部消防長	藤田 康司
"	勝山市消防本部消防長	千京 修一
"	鯖江・丹生消防組合消防本部消防長	吉村 正典
"	嶺北消防組合消防本部消防長	蒲生 泰弘
"	永平寺町消防本部消防長	宮川 昌士
"	福井県消防保安課課長補佐	宇都宮 誠

役員一同

会長 高村 文能

副会長 山本 智則

副会長 岩崎 新

理事 東 正純

理事 井上 吉弘

" 尾崎 剛

" 片岡 浩範

" 河上 淳一

" 木村 丈展

" 小林 勝幸

" 齊藤 信二

" 酒井 一徳

" 白本 敏雄

" 竹内 幸彦

" 坪田 泰敏

" 早瀬 茂樹

" 山田 龍彦

" 山本 久徳

常務理事・事務局長 中島 秀勝

監事 吉村 豊一

監事 中山 憲一

主事 岩村 晴美



事務局

<目次>

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 ▶新年のごあいさつ（会長、顧問） | 4 ▶会員の登録内容変更など |
| 2 ▶令和6年度 行事、講習会の予定 | 5 ▶消防庁通知・通達・事務連絡 |
| 3 ▶令和5年度
消防設備関係功労者等表彰受賞者 | 6 ▶消防用設備等点検済表示制度 |

新年のごあいさつ



(一社) 福井県消防設備協会

会 長 高村 文能



2024年の新春を迎え、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました。

旧年は、県をはじめ県内消防機関の皆様には、日頃より当協会及び会員に対しましてご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、会員の皆様には、協会運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナが5類感染症へ移行し、社会生活も平常へと戻りつつ閉塞感も消えて新たな展望が見えてきた思いがしておりました。

今年は、辰年です。活力旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。

本年3月16日には福井・敦賀間の北陸新幹線も開業し、本県にとっては100年に一度の転換期を迎えております。

消防庁の予防行政については、消防設備士講習のオンライン化の検討が進んでおり、デジタル化が加速しております。

こうした状況の中、当協会も関係機関のお力添えと会員相互の更なる結集力をもって、より効果の上がる事業展開と保守業務の推進に取り組み、充実強化を図って参りたいと思います。

会員各位におかれましては、健康に留意され業務遂行に励まれますようお願い申し上げます。

今後とも消防関係機関と連携し、消防用設備等の適正な設置、信頼される保守点検の実施と点検報告の推進を会員一丸となり、県民皆様の安全・安心に寄与してまいり所存でございます。

結びに、本年が災害のない平穏で幸な一年になりますことを切望するとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福井県防災安全部消防保安課

課長 加藤 友章



2024年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

福井県消防設備協会の会員の皆様には、日ごろから、県の消防・防災行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県内の年間火災件数は全体として減少傾向にあり、10年前は200件を超えていましたが、近年では170件前後で推移しています。これもひとえに、消防関係者の活躍はもとより、消防設備士および会員の皆様が消防用設備の施工や日々の維持管理を的確に継続されているおかげであり、心から感謝を申し上げます。

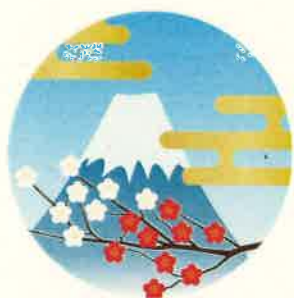
火災から地域住民の生命・財産を守り、被害を軽減させるためには、適正な消防用設備等の設置および維持管理の推進といった取り組みが重要です。これらに精通した皆様におかれましても、引き続き御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、最近の火災により多数の死者が発生した事例としましては、令和3年の大阪市北区ビルでの火災や、令和元年の京都アニメーションでの火災が記憶に新しいところです。これらは人為的な面が大きいと特殊な事例ではありますが、こうした場合であっても被害を最小限にとどめるため、基本的な施設防火対策の徹底および必要な安全対策の周知が求められます。

また、消防用設備等については点検報告が義務付けられています。報告促進のため、郵送による報告、報告様式の押印廃止、電子メールでの申請など、制度の迅速化、簡略化が推進されておりますが、報告率の更なる向上に当たっては、消防設備士が果たす役割は大変大きなものとなっています。

会員の皆様には、適正な消防用設備等の設置や保全および点検等を引き続き実施し、いざというときに正常に作動することを確認していただくとともに、消防用設備等の点検報告制度の関係者への周知に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、本年が、福井県消防設備協会および会員の皆様にとりまして実り多き飛躍の年となりますよう祈念しまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ

福井県消防長会 会長

福井市消防局 消防局長 **島田 稔義**



令和6年の輝かしい年を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、会員の皆様には、平素より消防行政の推進に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

御承知の通り、昨年は国民生活に深刻な影響を与えた新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5類へ引き下げられ、中止や延期を行ってきた行事が再開されるなど、社会経済活動に回復の兆しが見え始めた一方で、奥能登地方を始めとした強い地震の頻発や夏季の豪雨災害、また、大型立体駐車場の火災など、全国各地では大規模な災害により尊い命と多くの財産が失われております。

幸い、本県で甚大な災害の発生は有りませんでした。今後、何時どこで起きるか予測できない火災や災害に備えるため、防火・防災対策の更なる強化に取り組む必要性を痛感しているところでございます。

さて、本年3月16日には、いよいよ県民が待ち望んだ北陸新幹線が敦賀まで開業いたします。新幹線の開業により、大都市との時間的距離が短縮されることで人流が増加して、本県は大交流時代を迎えることとなりますが、この百年に一度といわれるチャンスは、同時にこれまで予想もし得なかった事故や災害の発生リスクを高める可能性も秘めております。

こうした状況のなか、安全と安心に対する社会のニーズは一段と増加するものと予想されますことから、消防機関といたしましても、県民の皆様の安全と安心を強固に支えるべく、貴協会を始め防災関係機関の皆様との連携を密に図りながら、消防行政の推進に努めて参る所存でありますので、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福井県消防設備協会の今後ますますの御発展と、会員皆様の御健勝と御多幸、並びに、本年が平穏な年であることを御祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年度 主な行事、講習会の予定

行 事 等

月日や場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

行 事 名	月 日	場 所
総 会・表彰式	5月21日（火）	福井県中小企業産業大学校
実 務 研 修 会	必要に応じて実施	福井県中小企業産業大学校
消防庁長官等表彰式	11月1日（金）	東京都 明治記念館

講 習 会

各講習会ともに、開催の中止や月日、場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

講 習	月 日	場 所
消防設備士講習 （消火設備）	8月27日（火）	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール
消防設備士講習 （避難設備・消火器）	8月28日（水）	
	8月29日（木） ※予備日	
消防設備士講習 （警報設備）	9月3日（火） 9月4日（水）	
	9月5日（木） ※予備日	

※予備日の場合は、受講人数により開催を取り止めます。

第1種消防設備点検 資格者〔再講習〕	7月18日（木）	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検 資格者〔再講習〕	7月19日（金）	

○防火管理講習 …（福井市開催分）

月 日	種 別	場 所
5月22日（水）23日（木）	甲種新規	福井県産業会館
7月24日（水）25日（木）	甲・乙種同時新規	福井県 中小企業産業大学校
8月21日（水）22日（木）	防火防災新規	
9月18日（水）19日（木）	甲種新規	
10月30日（水）31日（木）	甲・乙種同時新規	福井県産業会館
R7年 2月4日（火）	甲種（再）	福井県 中小企業産業大学校

※ 防火管理講習の受講申請は、インターネット受付となっています。
 福井県消防設備協会での受付はしておりません。 ご注意ください。
 詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページにてご確認ください。





令和5年度 消防設備関係功労者等表彰

令和5年度の消防設備関係功労者等の表彰式が、去る11月2日に東京都の「明治記念館」において執り行われました。当協会からは、次の方々が受賞されました。誠にありがとうございました。

消防庁長官表彰

○消防設備保守関係功労者

河上 淳一 氏 [三崎屋電工 株式会社]

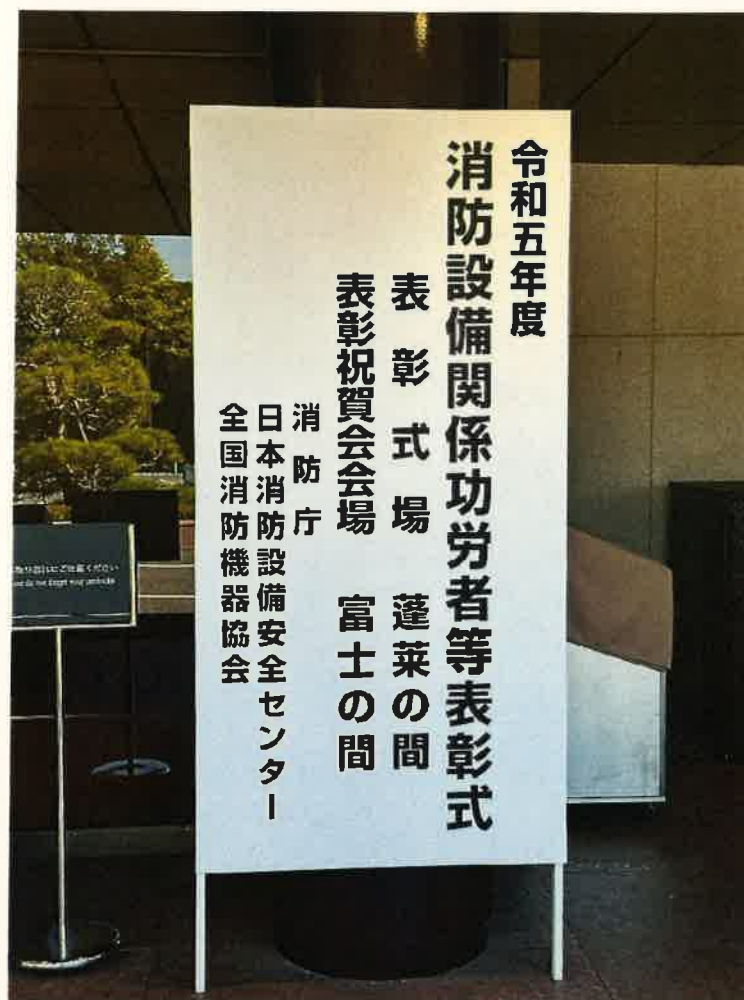
(一財)日本消防設備安全センター 理事長表彰

○消防設備保守関係者

岩崎 新 氏 [株式会社 福井建材社]

○点検済表示制度推進優良事業所

株式会社 三和商会 [代表取締役社長 栗野 達夫 氏]



・・・会員の入退会・登録内容変更について・・・

(令和5年5月以後)

1 入・退会者 なし

2 登録内容変更（会員名簿参照）

表示 登録番号	事業所名	変更区分	変更内容（新）
130	轟産業（株）	代表者	酒井 啓行
111	（株）ほくつう福井支社	代表者	小野田 亮
230	菱機工業（株）福井支店	メール アドレス	h.yamaguchi@ryokikogyo.co.jp
282	（株）関電パワーテック 大飯事業所	代表者	八木 義和
235	前田電気（株）	代表者	前田 宏枝
100	クラウン防災（株）	代表者	木村 政晴
267	（株）三和商会	代表者	桑野 達夫
265	北陸プラントサービス（株） 福井営業所	代表者	白崎 裕之
	以下余白		

今後とも よろしくお願ひいたします。

3 会員数

部 門 別	会 員 数	合 計
電気設備	4 6	1 1 9
水系設備	2 5	
防災設備	4 8	

表示登録	1 0 7
------	-------



通知

通達

令和5年1月以後に公布されたもののうち、消防用設備等に関するものについては、以下の表のとおりです。

なお、詳細については、必要に応じてご自身でのご確認をお願いいたします。

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
消防予 第41号	令和5年 1月20日	各都道府県 消防防災 主管部長	消防庁 予防課長	防火・防災管理に関する講習の ガイドラインの改正について (通知)
消防予 第42号	令和5年 1月23日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等の試験基準及び点 検要領の一部改正について(通 知)
消防予 第46号	令和5年 1月23日	各都道府県 知事 各指定都市 市長	消防庁 次長	「消防用設備等の点検の基準及 び消防用設備等点検結果報告書 に添付する 点検票の様式の一 部を改正する件」及び「消防用設 備等試験結果報告書の 様式の 一部を改正する件」の公布につ いて
消防予 第154号	令和5年 3月22日	都道府県 消防防災 主管部長	消防庁 予防課長	消防設備士講習のオンライン化 の推進について

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
事務連絡	令和5年 3月27日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	消防法施行規則第19条の2第4号に規定する「工事、整備及び点検時において取るべき措置の具体的内容及び手順を定めた図書」の例について
消防予 第196号 消防危 第68号	令和5年 3月30日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長 消防庁 危険物 保安室長	設置届及び着工届の添付図書等に関する運用について（通知）
事務連絡	令和5年 3月30日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）
消防予 第211号	令和5年 3月30日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	可動式ブースに係る消防用設備等の取扱いについて（通知）
消防危 第65号	令和5年 3月31日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 危険物 保安室長	製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部改正に伴う二酸化炭素消火設備の設置に係る安全対策等について（通知）

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
消防危 第 7 2 号	令和 5 年 3 月 3 1 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 危険物 保安室長	製造所等の不活性ガス消火設備 の技術上の基準の細目を定める 告示の一 部を改正する件の公 布について
消防予 第 2 0 5 号	令和 5 年 3 月 3 0 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防用設備等に係る執務資料の 送付について（通知）
消防予 第 2 1 0 号	令和 5 年 3 月 3 1 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	「二酸化炭素消火設備が設置さ れた部分又はその付近で工事等 作業を行う際の事故防止対策実 施マニュアル」の附属資料の追 加について
消防予 第 5 6 8 号	令和 5 年 1 0 月 6 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	設備点検要領、防対点検要領及 び防災点検要領の一部改正につ いて（通知）
事務連絡	令和 5 年 1 2 月 1 8 日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁・ 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課・ 危険物 保安室	水質汚濁防止法に基づく指定物 質に係る対応について （周知依頼）

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで！！



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産を守ります。
消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。
このラベルは当協会の会員であり、
かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある
登録業者等が行う適正な点検結果の証明です。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人福井県消防設備協会

事務局/福井市松本 3丁目 16-10

TEL 0776-27-3760